平成２５年（フ）第７３号
愛媛県伊予郡砥部町拾町３番地１
破産者　重松　決英
１　決定年月日　平成25年10月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２５年（フ）第８２１号
名古屋市中川区東春田２丁目229番地
破産者　有限会社夏目建設
１　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
２　一般調査期日　平成25年12月17日午後２時40分
平成25年10月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４９５号
名古屋市東区矢田３丁目９番13号
破産者　成田　貴美
１　破産債権の届出期間　平成25年11月８日まで
２　一般調査期日　平成25年12月３日午後２時
平成25年10月９日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第３８９号
埼玉県熊谷市石原２丁目21番地、旧住所東京都荒川区南千住８丁目５番８―602号
破産者　今村　秀之
１　破産債権の届出期間　平成25年11月12日まで
２　一般調査期日　平成25年12月３日午前11時50分
平成25年10月８日
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第２１０号
京都市北区紫野下柏野町46番地の２
破産者　髙橋　勇人
１　破産債権の届出期間　平成25年11月20日まで
２　一般調査期日　平成25年12月18日午後２時30分
平成25年10月９日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２３年（フ）第６４７１号
大阪市東住吉区東田辺３丁目27番36号ピースフリー針中野206号、破産手続開始決定時の住所大阪市東成区大今里西１丁目２番21号
破産者　飯田　清次
１　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
２　一般調査期日　平成26年１月22日午後３時
平成25年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１８号
大分県杵築市大字熊野2644番地８、開始決定時の住所大分市坂ノ市中央５丁目13番11号
破産者　姫野　政雄
１　破産債権の届出期間　平成25年11月29日まで
２　一般調査期日　平成26年１月24日午前10時
平成25年10月９日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の一般調査期日

平成２１年（フ）第５９号
熊本市東区健軍本町27番５号
破産者　有限会社エムジー
一般調査期日　平成26年１月28日午前11時
平成25年10月８日
熊本地方裁判所民事第１部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２５年（フ）第３０１９号
大阪市住之江区安立１丁目７番２号
破産者　伊藤美佐子
異議申述期間　平成25年11月27日まで
平成25年10月９日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２５年（フ）第８２７７号
東京都渋谷区神宮前６丁目35―３―604
破産者　浜田　幸慶
免責意見申述期間　平成26年１月20日まで
平成25年10月９日
東京地方裁判所民事第20部

免責許可決定

平成２４年（フ）第４号
岡山県新見市新見1490番地５
破産者　小林　俊一
１　決定年月日　平成25年10月７日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所新見支部

特別清算終結

平成２５年（ヒ）第１００３号
広島市安佐南区緑井６丁目26番８号
清算株式会社　株式会社カーシヨップ緑井
１　決定年月日　平成25年10月８日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
広島地方裁判所民事第４部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
佐賀県西松浦郡有田町南原丁80番地19
再生債務者　株式会社宝光堂
１　決議に付する計画案　平成25年８月28日付け再生債務者提出の再生計画案
２　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
３　債権者集会
⑴　期日　平成25年12月11日午後２時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
４　書面投票期間　平成25年11月27日まで
５　議決権不統一行使の通知期限　平成25年11月20日
平成25年10月８日　佐賀地方裁判所武雄支部

再生手続終結

平成２０年（再）第２号
山形県西村山郡河北町谷地乙93番地
再生債務者　朝日川酒造株式会社
１　主文　本件再生手続を終結する。
２　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成25年10月８日　　山形地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２５年（再イ）第１２８号
千葉県船橋市松が丘３丁目33番６号
再生債務者　田中　祐治
１　決定年月日時　平成25年10月７日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月28日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月11日から平成25年11月25日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１１９号
千葉県市川市南八幡１丁目17番５号
再生債務者　浅岡　裕晶
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月29日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月12日から平成25年11月26日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（再イ）第１６号
千葉県四街道市千代田２丁目22番13号
再生債務者　神田　朋洋
１　決定年月日時　平成25年10月８日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月29日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月12日から平成25年11月26日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２５年（再イ）第２７号
栃木県宇都宮市西原町195番地39　サーパス不動前811号
再生債務者　黒﨑　幸久
１　決定年月日時　平成25年10月９日午後１時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月13日から平成25年11月21日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部

平成２５年（再イ）第６８号
埼玉県川越市久保町６番地１　202号室
再生債務者　森田　幸一
１　決定年月日時　平成25年10月９日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成25年10月30日まで
４　一般異議申述期間　平成25年11月13日から平成25年11月20日まで
さいたま地方裁判所川越支部